

人権ふれあいだより

竹原市人権センター

☎22-7736

< 2024年5月7日 発行 >

5月5日～11日 こどもまんなか児童福祉週間

子どもの人権について考えよう

5月5日は子どもの日です。こどもたちの健やかな成長を喜び合い、願う日でもあります。こども家庭庁では、この週間の標語を毎年募集しており、今年は、「好きなこと どんどんふやして おおきなあれ」（香川県6歳の作品）の標語が決定しました。

すべてのこどもたちが、地域や家庭において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望を持って、個性豊かにたくましく育っていけるような環境・社会を作っていかなければなりません。

しかし、今日のこどもを取り巻く状況は、少子化や核家族化の進行に伴う育児不安や子育ての孤立化に加えて、児童虐待の増加、インターネットやSNSの普及による悪影響など、深刻化しています。

家庭だけでなく、地域ぐるみで、こどもたちの健やかな成長を見守っていきましょう。気になること不安なことがありましたら、ご相談ください。

こどもの人権110番	☎0120-007-110 (月～金 8:30～17:15)
広島県西部こども家庭センター	☎082-254-0381 (月～金 8:30～17:15) (祝日、年末年始を除く)
児童家庭支援センター あしたば 明日葉	☎0823-27-5371 (月～金 9:00～17:00) (祝日、年末年始を除く)
竹原市人権センター	☎0846-22-7736 (月～金 8:30～17:15) (祝日、年末年始を除く)

オレンジリボン運動

オレンジリボンは、子ども虐待のない社会の実現を目指す運動のシンボルマークです。オレンジは子どもたちの明るい未来を表しています。リボンをつけることは、子ども虐待防止に賛同し、子育てを温かく見まもり、お手伝いをする意思表示です。

あいさつで
ともだち一人

ふえました

へ 2023 人権標語入選作品

小学校2年生の部

【人権豆知識コーナー】 5月3日は憲法記念日

日本国憲法は1946年11月3日（文化の日）に発布され、1947年5月3日（憲法記念日）に施行されました。【国民主権・平和主義・基本的人権】の3原則を基調とし、前文と11章103条が定められ、この憲法を基調にして、国の政治が行われています。憲法は、日本の法で最も強い効力を持つ「最高法規」です。次号で3原則についてお知らせします。



吉名地域交流センターに設置している掲示板・ハローワークたけのこ求人情報です。ご利用ください

困ったときは、一人で悩まないで、相談してください

☆人権相談

差別・いじめ・いやがらせ等

・竹原市人権センター

☎ 22-7736

（月～金 8:30～17:15）

・人権擁護委員による相談

毎月第3水曜日9時～12時

竹原市人権センター（予約不要）

☆DV相談

・竹原市DV専門相談窓口
（竹原市人権センター内）

☎ 22-7748

（月～金 8:30～17:15）

緊急の場合は110番へ

おめでとうございます

グラウンドゴルフ教室

4月18日の結果

【むなこしブランド】

第1位 大木 秀夫 さん

第2位 上岡 昭徳 さん

第3位 甘崎 建三 さん

健康相談の

開催について

☆日時・・5月27日（月） 9時～

☆場所・・吉名地域交流センター

☆内容・・保健師（血圧測定、尿検査、握力測定、がん検診について）栄養士による栄養相談（食事相談、体組成測定、骨について）

☆体調で気になる事も相談できますので、ぜひご参加ください

5月行事・教室の予定

☆着付け教室	13日・27日（月）	午後	1時00分～
☆パソコン教室	7日・14日・28日（火）	午後	7時30分～
☆カラオケ教室	毎週木曜日	午後	1時30分～
☆グラウンドゴルフ教室	16日（木）むなこしブランド	午前	9時00分～
☆はんこクラブ	毎週金曜日	午後	1時30分～
☆健康相談	27日（月）	午前	9時00分～